法隆寺大鏡

第二集

始

法隆寺大鏡第二集挿圖解説

第一、御物　聖徳太子御舃　爪先高二寸三分　踵高一寸六分五厘　爪先より踵までの長七寸六分五厘

此御舃はもと聖靈院の本尊なる太子御影像の御料として靈前に在りしものなり、今は帝室の御物となりて代ふるに其模造品を以てす、木造黑漆塗、御物太子御影に見えたる烏皮舃の古容を寫せるに似たり、

第二、御物　金銅柄香爐　正面側面　長一尺二寸二分五厘　火舍徑三寸八分高二寸三分五厘

銅製、古來太子御使用の料として傳へらる、正倉院にも此種のもの存すれども恐らく最古の樣式を存するは、幸に此柄香爐の傳へられたるに由りてなり、

第三、御物　傳推古天皇御宇永宣旨印

諸大寺の印璽は他の官印と同じく私鑄を許さず、皆公儀の下賜する所に係れり、此印相傳へて推古天皇御宇永宣旨の印と云ふ、續紀光仁天皇寶龜二年八月の條に已卯始めて所司に令して僧綱及大安藥師東大興福等の諸大寺の印を鑄さしめて各寺に頒たれしことあり、法隆寺また其中に居る、以て私鑄の印を用ゐざりしを知るべし、此印また當時の制と思はれざるにあらざれども、是より先き天平十九年二月に諸大寺より牒上せる資財帳の現存せるもの即ち大安寺の分に由りて觀れば紙面文字の存する處には大安寺印の踏襲せられざるは無きより推して、鈔本にて傳はれる法隆寺資財帳も亦本寺印記の滿面に存せしを知るべし、果して然らば此印は當に其資財帳に押襲せられしものなるべく、又寶龜二年新鑄のものならずして其以前旣に所用せられしを知るべし、寺傳の推古天皇御宇と云ふも其理無きにあらず、

第四、御物　法隆寺獻物帳　横二尺三寸五分　縦九寸二分五厘

料紙靑麻紙烏絲欄あり　帳は聖武天皇が天平勝寶八歲五月二日崩御の後、其の御冥福に資し奉らん爲め、御生前の翫弄の珍供擬の物をとりて、孝謙天皇が金光明四天王護國寺等の十八寺へ分納し給ひし勅書なり、金光明四天王護國寺は即ち國分寺の總管たる東大寺の謂にして、其獻物帳は有名なる天平勝寶八載六月廿一日のもの、其獻納品は即ち帳と共に今正倉院御物として名高きものたり、東大寺以外の諸寺獻物帳は今傳存する所、唯法隆寺の一あるのみ、內容はとても東大寺の豐富に及ばざれども、これを以て散逸せる諸寺獻物帳の體裁を類推すべく、更に推て東大寺に豐富なる所以を知るを得ん、天皇御璽は天平尺唐大尺三寸方形にして純金の印なり、

第五、御物　傳小野妹子將來香木經筥　通蓋高三寸五分

第六、御物　同蓋　縦一尺四分五厘　横六寸一分二厘

第七、御物　同　高二寸八分　横一尺一寸四分　幅六寸一分二厘

顯眞が古今目錄抄舍利殿寶物の條に云大法華經筥上臥桁檜皮上書金海

淺浮中沈香、玉白アコヤ青瑠璃六生持物所入經一卷小字一行書卅四字黃紙木軸頭入玉入栴檀二別筥云々とあるは即ち此筥なり、顯眞が見聞以後、年所を經るの久しき、今や其構造材料の一々を辨じ難けれども、幸に古記の存するに由つて、其製を知るを得、即ち木地は沈香木にして上に薄き栴檀を貼り、金泥もて海部模樣を畫けるなり、緣は象牙に藻文刻縷の立上り六個を造りて蓋の懸りとせしもの今其二個を存するにて知らる、荷筥の周緣に縷めたる白玉即ち眞珠及青瑠璃は殆ど脫落したれども、幽光千歲依然として尚存する者あるは、これ偏に鬼神の呵護によれるか、其製の奇古にして高趣ある、之を小野妹子將來と傳ふるの强ち偶然ならざるを知るべし、收むる所の法華經は別に圖を揭げて之を說かん、

第八、御物 錦 原色寸摺

錦金也、作之用功重、其價如金、故製其字帛與金也と和名抄に云へれば、織成布帛のうち拔群の名品たるを知るべし、所謂暈繝の如きも亦此類なり、其名或は色により或は文樣によりて一ならず、これ或は蜀地錦か、正倉院御物には其豐富なる藏弃あれども、之を外にしては法隆寺の舊藏に若くはなし、奈良朝時代工藝道の發達を徵すべき資料の一は即ち係りて染織に在るを忘るべからず、

第九、大講堂 桁行百十一尺 梁間六十九尺 棟高八十尺四寸 軒高上層四十二尺九寸 同下層二十三尺三寸

大講堂は大衆會合の堂なれば、本寺伽藍中其廣大なるに於て第一とす、金堂の北に在り、昔時の堂宇は醍醐天皇延長三年に燒亡せしかば、其後一條天皇正曆元年時の別當觀理僧都所領近江庄を以て北京(或云白河なる法性寺內普明寺の堂宇と引換へて移建したるなりと云ふ、久安二年建永元年貞應二年延文元年等數度の修理を經たれども、古容を傷くるに至らず、當初の面目は依然として存し、醍醐寺五重塔に次ての藤原初期の古建築なり、組物は三斗を用ひ、天井は格子形にて裝飾し、比例古樸、些々たる手法を弄せざる處に雄大の致を存す、講堂は伽藍主要の建物なり、しかも本寺の伽藍は上金堂を始めとして、皆優秀なるが上にも遼遠の歷史を有し、其權威を以てしては殆ど尋常の建築を配して、其觀を得らるべきにあらず、觀理僧都風に慮る所あつて此堂宇を移建し、獨り伽藍の缺進を補ひたるのみならず今にして輪奐の美を保たしむる所以の者は、其功また偉大なりといふべし、

第十、講堂本尊藥師如來坐像 高八尺六寸

第十一、同 挾侍日光菩薩坐像 高五尺七寸四分 光背高九尺三寸 座高五尺一寸

第十二、同 挾侍月光菩薩坐像 同上

藥師三尊は木彫漆箔、光背臺座また同手法なり、其彫法は一木彫成の名殘を存し、線條の行きかひに高低參差、勢を刀法の反撥にとれるものあり、螺髮いまだ偏平に至らずして高く現はれ、眼に俯瞰の相なくして直視の趣あり、眉宇に斷乎たる威嚴を表し、脣に深き默契の意を寓す、總べてこれ慈悲忍辱身中に剛健勇猛の相を藏するの彫法にして、所謂藤原時代定朝式の圓滿豐富の境に入らざるもの、

殆ど堂宇と時を同うして作られたるならん、藤原初期の三尊像としては、當に其第一に位すべし、光背は唐花の透彫、臺座は八重座、蓮華花の開き大にして其肉の豐富なるは、定朝を俟つて緊密なる擂鉢形の輪廓に移る先驅を爲し、其他各部の比例稍粗大にして散漫の感あるも亦定朝に由つて大成せらるべき餘地を存す、定朝式三尊佛若くは獨尊佛の優品は、之を求むるに難からず、是と接近して其過渡の様式を示す者は、即ち此講堂の三尊佛なり、講堂は勝鬘會の營まるゝ處にして大衆此に聚會す、其廣大を要する所以は、即ち又此威靈全場を壓するの三尊を要する所以にあらずや、

第十三、上堂木彫着色持國天立像 高六尺[illegible]寸八分

第十四、同　木彫着色廣目天立像 高六尺四寸

第十五、同　木彫着色增長天立像 高六尺四寸二分

第十六、同　木彫着色多聞天立像 高六尺四寸

上堂は講堂の背後に在り、釋迦三尊を中心として、四方に四天王を安置す、持國天增長天は本尊の前面に在つて左右に分れ立ち、後方には廣目多聞の二天また左右に配立せらる、南都古佛教の諸寺の堂内壇上の配置は、殆ど此格を出づること無し、持國廣目增長の三天は鎌倉末の作に係り、彩色天衣其他德川期の修補多く、多聞天またその際に於ける新補と思はる、像は他の奇なし、唯是を配合の上より觀れば、前列の持國增長二天は皆一方の手を腰に安んじ、一方は高く伸べて鉾を執り、姿勢また奮躍の致を表して、左右相挾み前面を守護するの意に於て全しといふべく、背後の二天は姿勢殆んど直立に近くして靜止の狀態を示し、後面擁護の意を盡したりといふべし、其持物の表示は從來の法によりて新意を加へず、また獨鈷三鈷の如き密教通有の持物無きは、今以て舊格の亂されざりしを證す、

第十七、綱封藏金銅觀世音菩薩立像 高一尺八寸九分 臺座高三寸七分

紫磨金色今に燦然たり、兩手寶珠を攝るの形相は、殆ど本寺のみに遺存し古記に救世觀音像と稱する者なり、かゝる純北魏式の造像は其類多しといへども、一見人をして瞻拜せしむること、此像の如く精美なる者あらざるべく、從うて本寺草創時代を距る遠からざるの名品たり、

第十八、綱封藏金銅藥師如來坐像 總高一尺一寸五分 佛身高五寸 臺座高三寸二分

金色また救世觀音像と相しき、綱封藏に於ける一對の名彫刻なり、相傳へて西圓堂本尊藥師如來の胎内佛と稱せらる、本尊は純奈良朝の名作にして、藥師像の巨擘たるが如く、本像もまた金銅藥師像の冠冕たり、光背は北魏式の文樣をとりて轉化の機を示し、像は全く新趣味を表す、臺座の反花もまた圓熟し來つて前代の形式を帶びず、思ふに奈良朝初期の作品ならん、

第十九、塐菩薩形坐像 高一尺三寸四分

像は着彩泥塑より成る、泥塑は壇上即ち黏土を手して拍ちて造れる

者、古資財帳に捻若くは攝と稱す、今之に從つて此種の像には塼字を以て現はすことゝせり、此像は五重塔内刹柱の四方に安置せる群像の一にして、當寺天平十九年二月の資財帳に合塔本肆面具塼(中略)右和銅四年歳次辛亥寺造者とあるに相當す、塼像の遺存するもの無きにあらずと雖も、唐風の長を參して端嚴かくの如きの菩薩像は、之を五重塔内に求むるの外なし、尚肆面具の詳細に就きては、更に其圖を掲ての後に讓らん、

第二十、綱封藏木彫着色前鬼後鬼坐像

前鬼高一尺三寸三分
後鬼高一尺一寸五分

前鬼は經卷と水瓶とを執り、後鬼は斧鉞を手にす、木造着色、もと役行者の左右に侍坐せし者と思はるれど、行者は夙に逸失して、今は眷屬のみとなれるなり、行者及二鬼の三軀一對像は、鎌倉時代に著しく行はれ、行者の由緒ある所、必ずこれあらざる無し、餘勢延いて一世の信仰を博したること、本寺の如き行者と無縁の大地にも之を藏するを以て推知するに足る、流行の極は名作を產せず、此種の影像には絕えて優品を見ざれども、本寺の如き大地は自ら其撰を異にし、此作の如きまた凡庸の作中最も傑出したる者を藏す、

烏帽子大徳聖院霊光 物部

第二図

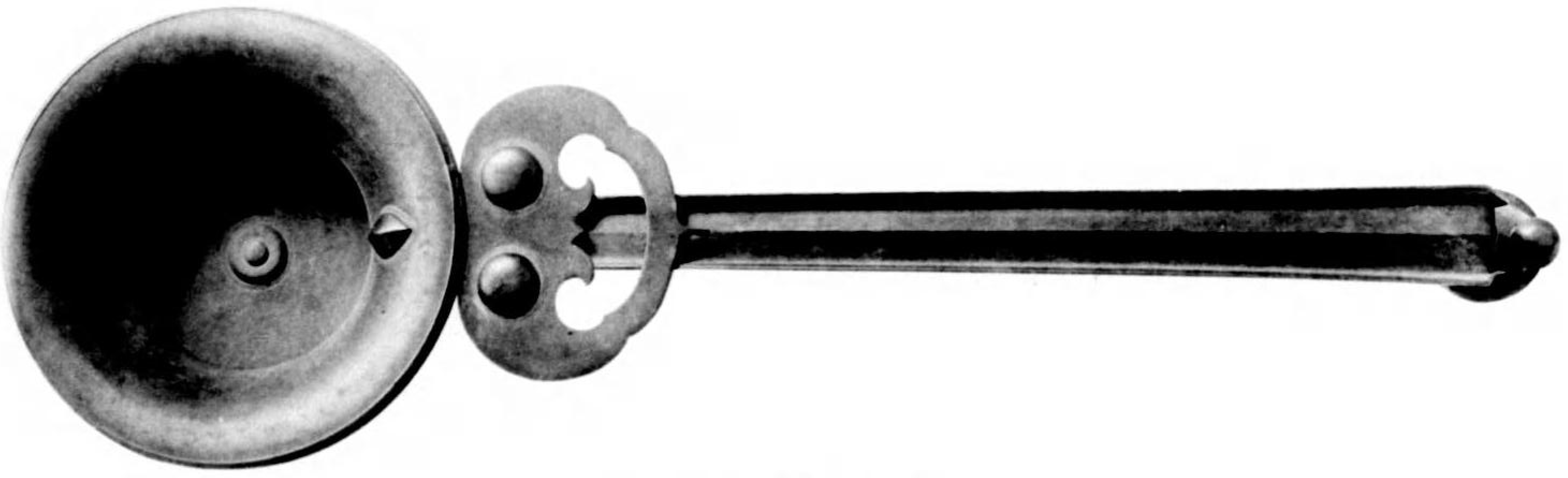

御物 金銅柄香爐正面

御物 同側面

御物　傳推古天皇御宇永宣旨印

獻法隆寺
御帯壹條 紫膜斑犀角金銅裹鉸具以碧絁纏
刀子參口 大 沈香把斑竹鞘金銀荘口及鞘口尾以金塗口邊刃赤紫黒紫綱結條
御刀子壹口 犀角把白牙鞘金銀荘口及鞘口尾以金塗口邊刃白組條
御刀子壹口 犀角把金銀荘口水牛角鞘白組條
青木香貳拾節
右並威漆草箱又威紅絲綱把高
麗錦淺緑臈纈裏帒又緑地高麗錦
緑纈裏帊敷机又羅夾纈單帊覆 二幅長六尺
八尺 緑綾帯貳條結束 帯長一丈
以前 勅前件並是
先帝翫弄之珎内司供擬之物各分數種
謹獻金光明寺等十八寺冝令常置
佛前長為供養所願用此善因奉資
冥助早遊十聖普濟三途然後鳴鑾
花蔵之宮住蹕涅槃之岸
天平勝寶八歳七月八日
従二位行大納言兼紫微令中衛大将近江守藤原朝臣仲麻呂
従三位行中務卿兼左京大夫侍従藤原朝臣永手
従四位上行紫微少弼兼武蔵守巨萬朝臣福信
紫微大忠正五位下兼行兵部少輔兼左兵衛率左右馬監賀茂朝臣角足
従五位上行紫微少忠葛木連戸主

御物 法隆寺献物帳

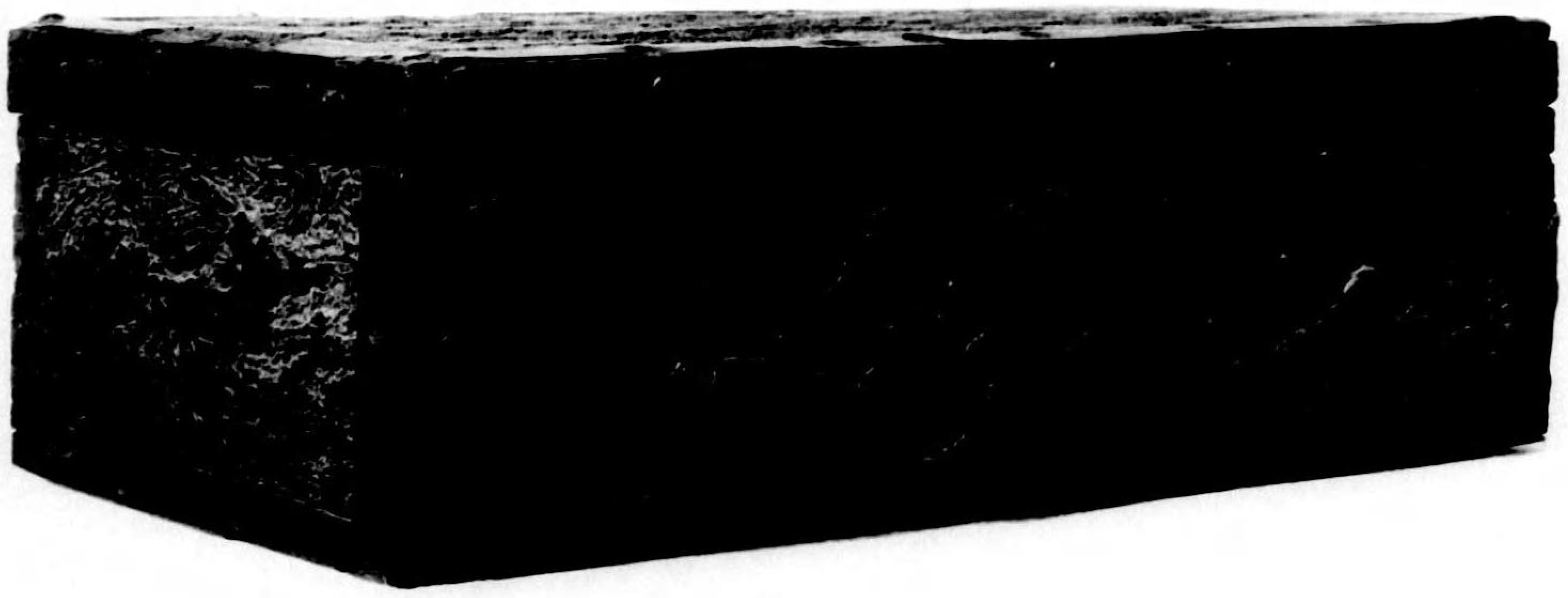

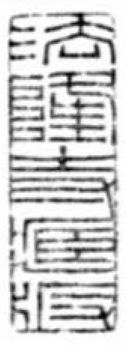

御物　傳小野妹子將來香木經筥（其一）

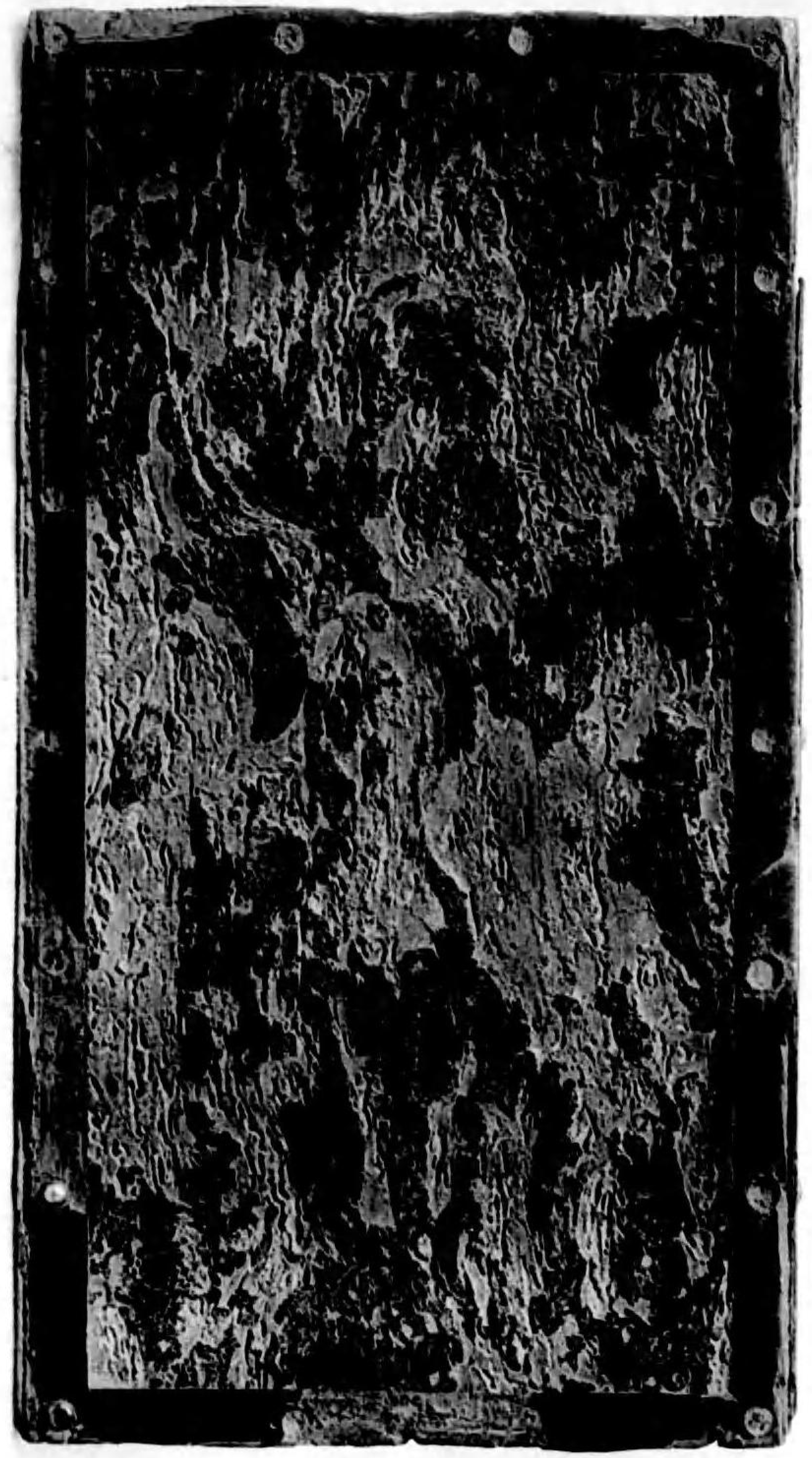

（11）宗稲木存朱勝手以打小符 物語

（三五）蒔繪木香箱將手紙野小侍 物部

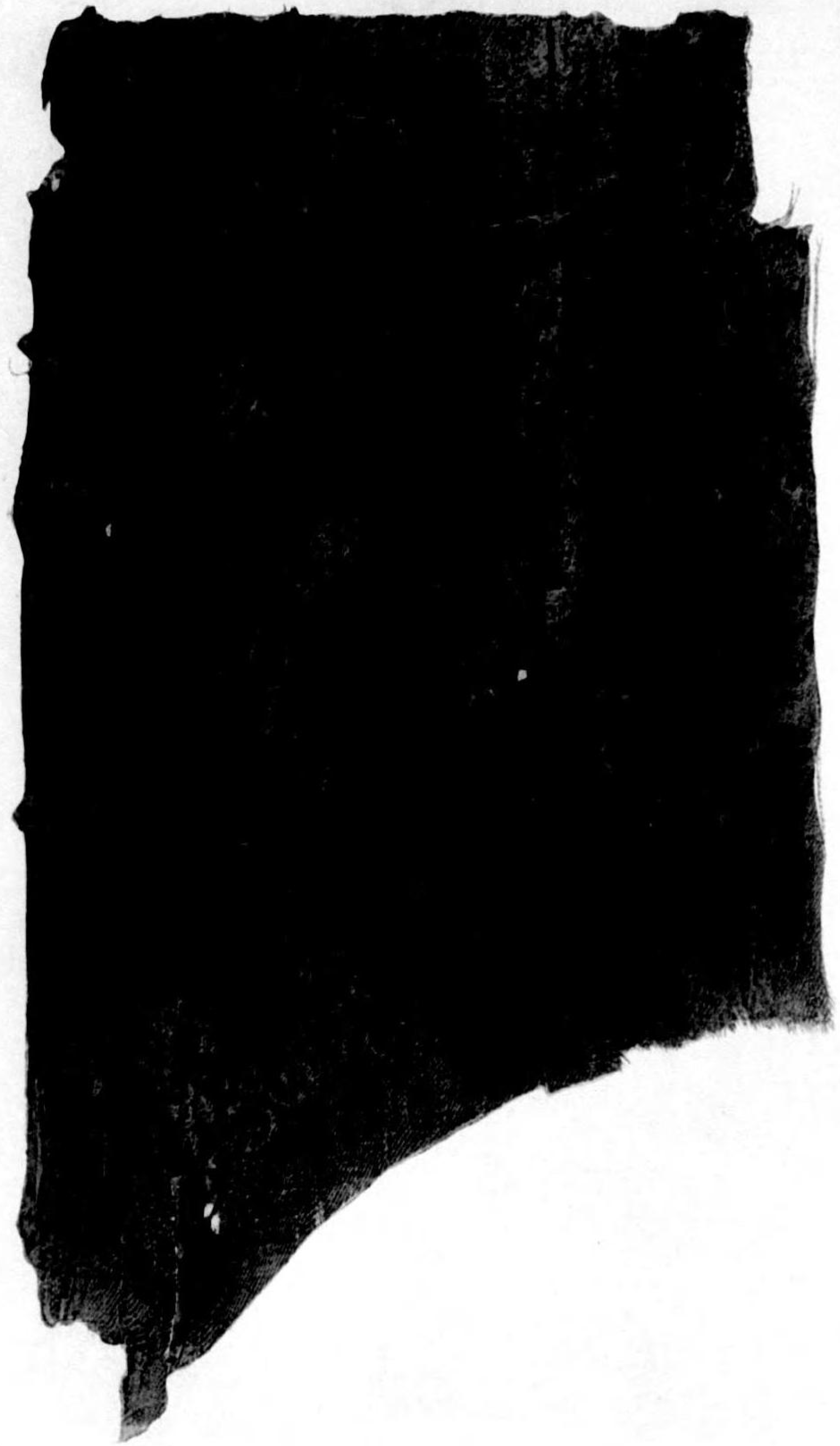

講堂本尊木彫漆箔薬師如来坐像

講堂挾侍木彫漆箔日光菩薩坐像

講堂検傳木彫漆箔月光菩薩坐像

上堂木彫着色持國天立像

上宮木彫着色廣目天立像

上堂木彫着色増長天立像

上宰木彫着色多聞天立像

欠

綱封藏金銅藥師如來坐像 [illegible]

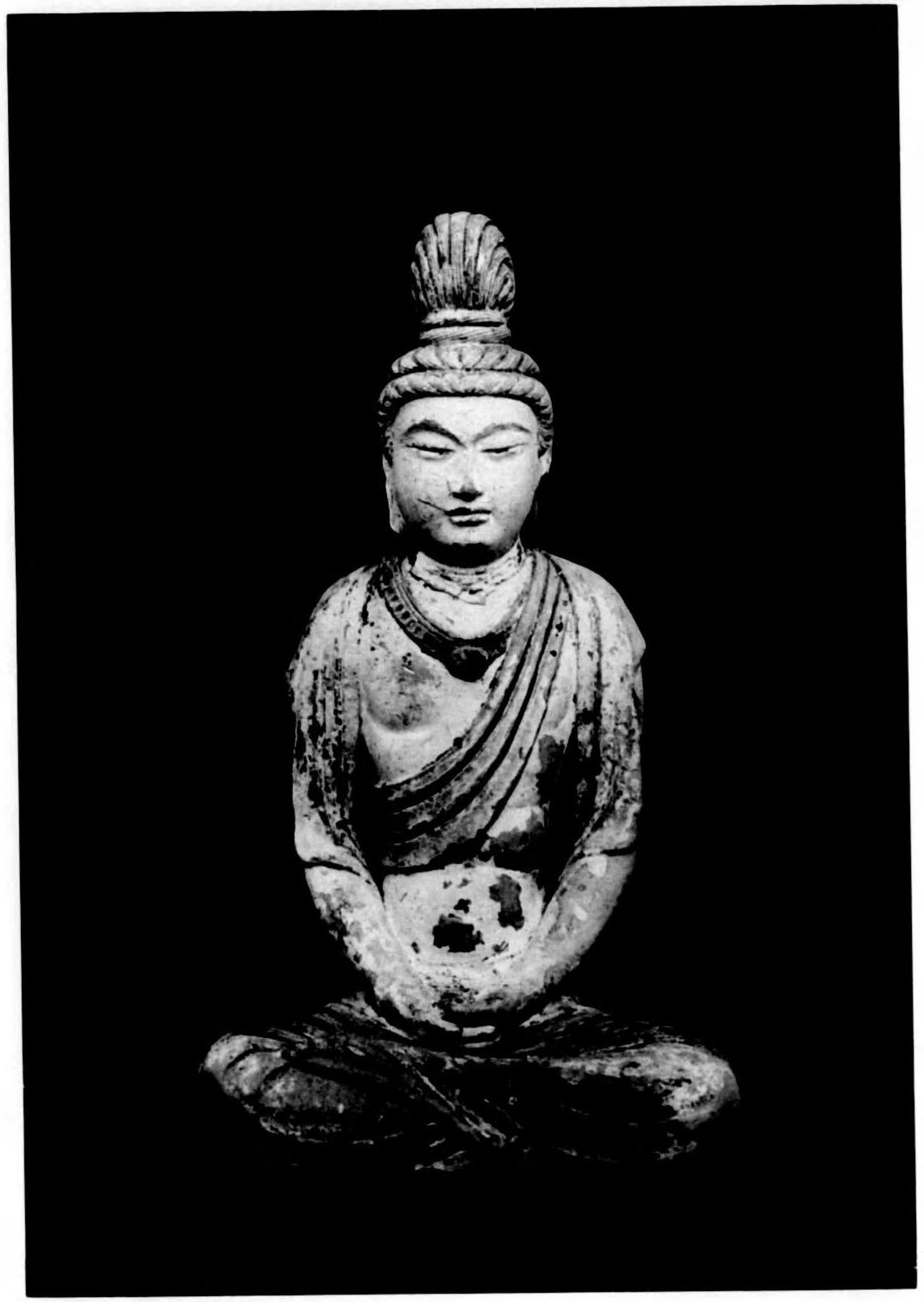

五重塔塑着色菩薩坐像

網封藏木彫着色前鬼後鬼坐像

大正二年十二月廿六日印刷
大正二年十二月廿九日發行

（第二集二十枚）

大和國法隆寺藏版
東京美術學校編輯

東京市下谷區上根岸町一二二番地
發行者　白石村治

東京市下谷區中根岸町六九番地
印刷者　武田勝之助

東京市下谷區中根岸町六九番地
發行所　墨彩堂

終